

北海道公安委員会告示第29号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、石狩市内の乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり告示する。

令和8年2月19日

北海道公安委員会委員長 吉 本 淳 一

1 合意した者

- (1) 石狩湾新港地域公共交通サービス推進協議会
- (2) 北海道公安委員会
- (3) 北海道運輸局札幌運輸支局
- (4) 北海道中央バス株式会社
- (5) ダイコク交通株式会社
- (6) 三和交通株式会社

2 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所は、道南バス株式会社が管理する次の表に掲げる停留所とする。

通番	停留所名	進行方向別	所在地
1	花川北5条2丁目	西	石狩市花川北4条3丁目4番地先
2	花川北5条2丁目	東	石狩市花川北5条2丁目80番地先
3	花川北4条4丁目	北	石狩市花川北4条3丁目4番地先
4	花川北4条1丁目	南	石狩市花川北4条2丁目1番地先
5	花川北4条4丁目	南	石狩市花川北4条4丁目9番地先
6	花川北4条5丁目	北	石狩市花川北4条5丁目79番地先
7	花川北3条5丁目	北	石狩市花川北3条5丁目202番地先
8	花川北3条4丁目	南	石狩市花川北3条4丁目3番地先
9	花川北4条1丁目	北	石狩市花川北4条1丁目2番地先
10	花川北3条1丁目	北	石狩市花川北3条1丁目2番地先
11	花川北3条1丁目	南	石狩市花川北3条2丁目154番地先
12	花川北3条4丁目	北	石狩市花川北2条4丁目143番地先
13	花川南1条5丁目	南	石狩市花川南1条5丁目16番地先
14	花川南1条5丁目	北	石狩市花川南1条4丁目250番地先
15	花川南10条3丁目	北	石狩市花川南10条2丁目239番地先
16	花川南10条3丁目	南	石狩市花川南10条3丁目12番地先
17	花川南1条3丁目	南	石狩市花川南1条3丁目10番地先
18	花川南1条3丁目	北	石狩市花川南1条2丁目235番地先
19	花川南1条3丁目	東	石狩市花川北1条2丁目254番地先
20	花川南1条3丁目	西	石狩市花川南1条2丁目133番地先
21	花川南2条3丁目	北	石狩市花川南2条2丁目186番地先
22	花川南2条3丁目	南	石狩市花川南1条3丁目92番地先
23	緑苑台東1条1丁目	東	石狩市緑苑台東2条1丁目120番地先
24	緑苑台東1条1丁目	西	石狩市緑苑台東1条1丁目30番地先
25	紅南小学校前	北	石狩市花川北2条6丁目99番地先
26	緑苑台入口	西	石狩市緑苑台東3条2丁目168番地先

27	緑苑台入口	東	石狩市花川東1番地774先
28	花川南9条1丁目	西	石狩市花川南9条1丁目52番地先
29	緑苑台入口	南	石狩市緑苑台東3条3丁目234番地先
30	緑苑台東3条1丁目	西	石狩市緑苑台東2条1丁目20番地先
31	緑苑台東3条1丁目	東	石狩市緑苑台東3条1丁目74番地先
32	緑苑台東3条2丁目	東	石狩市緑苑台東3条2丁目55番地先
33	石狩南高校前	北	石狩市花川南8条4丁目433番地先
34	緑苑台東3条2丁目	西	石狩市緑苑台東2条2丁目22番地先
35	石狩南高校前	南	石狩市花川南8条5丁目1番地先
36	緑苑台東3条3丁目	南	石狩市緑苑台東3条3丁目132番地先
37	緑苑台東3条3丁目	北	石狩市緑苑台東3条2丁目86番地先
38	花川南10条1丁目	東	石狩市花川南10条1丁目66番地先
39	石狩消防署前	東	石狩市花川北1条1丁目2番地先
40	花川南10条1丁目	西	石狩市花川南10条2丁目503番地先
41	緑苑台小学校	南	石狩市緑苑台中央3丁目603番地先
42	緑苑台小学校	北	石狩市緑苑台東1条2丁目83番地先
43	石狩営業所前	西	石狩市花川東2条1丁目16番地先
44	緑苑台東1条2丁目	西	石狩市緑苑台東1条2丁目24番地先
45	石狩営業所前	東	石狩市花川東1条1丁目52番地先
46	緑苑台東1条2丁目	東	石狩市緑苑台東2条2丁目1番地先
47	石狩消防署前	西	石狩市花川南1条1丁目16番地先
48	花川北2条5丁目	北	石狩市花川北2条4丁目65番地先
49	花川北2条2丁目	南	石狩市花川北2条2丁目201番地先
50	花川北2条5丁目	南	石狩市花川北2条5丁目61番地先
51	花川北2条6丁目	北	石狩市花川北2条6丁目258番地先
52	花川北5条1丁目	東	石狩市花川北5条1丁目76番地先
53	花川北5条1丁目	西	石狩市花川北4条2丁目210番地先
54	花川北2条1丁目	北	石狩市花川北2条1丁目5番地先
55	花川北1条5丁目	南	石狩市花川北1条5丁目106番地先
56	花川北2条1丁目	南	石狩市花川北2条2丁目195番地先
57	花川北2条2丁目	北	石狩市花川北1条2丁目159番地先
58	花川南1条6丁目	北	石狩市花川404番地先
59	花川北1条2丁目	北	石狩市花川北1条2丁目318番地先
60	花川北1条2丁目	南	石狩市花川北1条3丁目34番地先
61	花川北1条5丁目	北	石狩市花川北1条4丁目229番地先
62	花川南5条1丁目	東	石狩市花川南4条1丁目105番地先
63	花川南5条1丁目	南	石狩市花川南5条1丁目41番地先
64	花川南5条1丁目	北	石狩市樽川4条1丁目600番地先
65	花川北6条5丁目	西	石狩市花川北6条5丁目198番地先
66	花川北6条5丁目	東	石狩市花川北7条3丁目58番地先
67	南3線	北	石狩市樽川221番地先
68	南線小学校前	北	石狩市樽川120番地先
69	花畔団地	南	石狩市花川北4条2丁目189番地先
70	南線小学校前	南	石狩市樽川3条1丁目18番地先

71	花畔中央	北	石狩市花畔3条1丁目263番地先
72	石狩翔陽高校前	東	石狩市花川東1条4丁目31番地先
73	花畔中央	南	石狩市花畔1条1丁目2番地先
74	花畔団地	北	石狩市花川北4条1丁目2番地先
75	花川南9条3丁目	北	石狩市花川南9条2丁目265番地先
76	花川南9の3	東	石狩市花川南8条3丁目81番地先
77	花川南9条3丁目	南	石狩市花川南9条3丁目20番地先
78	石狩翔陽高校前	西	石狩市花川東2条3丁目35番地先
79	花川南5条4丁目	西	石狩市花川南5条4丁目2番地先
80	花川南5条4丁目	東	石狩市花川南4条3丁目148番地先
81	紅葉山茨戸通	北	石狩市花川東1番地先
82	紅葉山茨戸通	南	石狩市緑苑台東2条1丁目6番地先
83	花川南5条2丁目	西	石狩市花川南5条2丁目2番地先
84	花川南5条2丁目	東	石狩市花川南4条2丁目99番地先
85	藤学園前	東	石狩市花川南4条5丁目7番地先
86	藤学園前	西	石狩市花川南5条5丁目1番地先
87	10線	北	石狩市花畔4条1丁目139番地先
88	南3線	東	石狩市花川南10条1丁目1番地先
89	南4線	北	石狩市樽川8条1丁目198番地先
90	南4線	南	石狩市花川南9条1丁目86番地先
91	花川南5条5丁目	北	石狩市花川南5条4丁目31002番地先
92	花川南5条5丁目	南	石狩市花川南5条5丁目31003番地先
93	花川南4条5丁目	北	石狩市花川南4条4丁目71番地先
94	花川南4条3丁目	南	石狩市花川南4条3丁目2番地先
95	花川南4条5丁目	南	石狩市花川南4条5丁目5番地先
96	花川南4条1丁目	北	石狩市樽川3条1丁目27番地先
97	花川南3条5丁目	南	石狩市花川南2条5丁目28番地先
98	花川南4条1丁目	南	石狩市花川南4条1丁目1番地先
99	花川南4条3丁目	北	石狩市花川南3条2丁目237番地先
100	花川南3条3丁目	南	石狩市花川南4条3丁目31001番地先
101	花川南3条3丁目	北	石狩市花川南2条2丁目249番地先
102	花川南3条5丁目	北	石狩市花川南3条4丁目206番地先
103	花川南8条3丁目	北	石狩市花川南7条2丁目239番地先
104	花川南8条3丁目	南	石狩市花川南8条3丁目1番地先
105	花川南9の3	西	石狩市花川南9条3丁目5番地先
106	花川南7条3丁目	北	石狩市花川南6条2丁目259番地先
107	花川南7条1丁目	南	石狩市花川南7条1丁目3番地先
108	花川南7条3丁目	南	石狩市花川南7条3丁目1番地先
109	花川南7条5丁目	北	石狩市花川南7条4丁目377番地先
110	花川南6条5丁目	北	石狩市花川南6条4丁目232番地先
111	花川南6条3丁目	南	石狩市花川南6条3丁目8番地先
112	花川南6条5丁目	南	石狩市花川南6条5丁目1番地先
113	花川南6条3丁目	北	石狩市花川南5条2丁目265番地先
114	9線	北	石狩市新港南2丁目18番地先

115	9線	南	石狩市新港南2丁目21004番地先
116	石狩工業団地	北	石狩市新港南2丁目92番地先
117	石狩工業団地	南	石狩市新港南2丁目21004番地先
118	7線	北	石狩市新港南3丁目286番地先
119	7線	南	石狩市新港南2丁目21004番地先
120	6線	北	石狩市新港南3丁目77番地先
121	6線	南	石狩市新港南3丁目26002番地先
122	5線	北	石狩市新港東2丁目123番地先
123	5線	南	石狩市新港東2丁目21004番地先
124	4線	北	石狩市新港東2丁目65番地先
125	4線	南	石狩市新港東2丁目21004番地先

3 停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲

停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲は、次の表の左欄に掲げる運行事業者が、同表の右欄に掲げる旅客の運送の用に供する自動車とする。

運行事業者	自動車
ダイコク交通株式会社	通称「市内デマンド交通」の用に供する自動車